

12月定例会 概要

全25議案可決・同意

令和5年12月定例会は、12月1日から12月15日までの15日間の開催となりました。

今回の定例会では、令和5年度吉川市一般会計補正予算(第5号)などの市長提出議案25件、(2ページ)、委員会提出議案「吉川市議会委員会条例の一部を改正する条例」のほか、1件の意見書などを審議し、議決しました。(審議結果は10〜11ページ)

その他、16名の議員が行った「市政に対する一般質問」(4〜8ページ)、特集ページ(9ページ)では10月に実施した3つの常任委員会合同の行政視察についてお伝えします。



◆令和5年度吉川市一般会計補正予算(第5号)

既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ3億3937万円8000円を増額し、総額は271億672万5000円となりました。

・商業活性化推進事業

761万8000円

原油等価格高騰の影響を受けている市内中小企業及び個人事業主に対して、事業規模や影響額に応じて支給する支援金の申請件数が上限に達したため、増額します。

・医療費支給事業

5841万2000円

子ども医療給付費及びひとり親家庭等医療給付費について、季節性感染症の流行や新型コロナウイルス感染症の5類移行に伴う医療費が増加したため、増額します。

・自立支援給付事業

1億2876万円

介護訓練等給付費について、放課後デイサービスや共同生活援助(グループホーム)の利用者が増加したため、増額します。



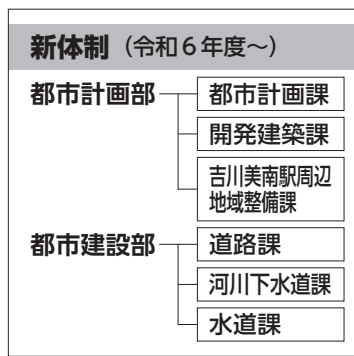
◆各特別会計補正予算

介護保険特別会計において介護報酬の改定に伴うシステム改修委託料の増額をするなど、各特別会計の補正予算が提案され、すべて可決しました。

主な議案のあらまし

◆吉川市部設置条例の一部を改正する条例

第6次吉川市総合振興計画の推進に向けて、都市整備部門の組織体制を整備します。



◆市長及び副市長の給与等に関する条例及び吉川市教育委員会教育長の給与等に関する条例の一部を改正する条例

◆議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例

市長、副市長、教育長と市議会議員の期末手当について、支給月数を0・1カ月増やす改定を行います。

◆吉川市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例

職員の給料、期末手当及び勤勉手当の額を増やす改定をするとともに、管理職員特別勤務手当の新設及び職員所有の住宅にかかる住居手当を廃止します。

◆吉川市会計年度任用職員の給料等に関する条例の一部を改正する条例

国の法令改正に伴い、勤勉手当を支給します。

追加議案

◆吉川市国民健康保険税条例の一部を改正する条例

出産被保険者の産前産後期間における国民健康保険税の軽減措置を行います。

◆令和5年度吉川市一般会計補正予算(第6号)

物価高騰による負担を軽減するため、住民税非課税世帯に対して1世帯あたり7万円の給付金を支給します。